川崎市民プラザ現施設（本館）の利用終了に伴う新たな施設整備についての検討

令和８年10月
市民文化局

市民プラザ現施設（本館）の利用終了に伴う新たな施設整備についての検討

1　意見交換会の目的

■川崎市民プラザ（開館：昭和54年）は、隣接する橘処理センターから供給される蒸気を活用して運営するプールなどの諸室を有する**現施設（本館）**及び茶室や日本庭園などの**別棟・設備等**で構成される**総合施設**です。

■現施設（本館）は、老朽化の進行や未利用・目的外利用の諸室の存在、耐震性の不足などの課題があることから、**令和８年度末をもって利用を終了**し、その後は、市民プラザがこれまで果たしてきた役割・機能や近隣公共施設、地域の状況などを考慮しながら、時代状況に即した社会課題に柔軟に対応する**新たな施設の整備を進める**こととして、現在、市民意見聴取（ワークショップやオープンハウス型説明会）や、測量・地質調査などの施設整備に必要な基礎調査等を実施し、新たな施設に必要な役割や機能等の整理を進めています。

　また、敷地内に土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）が含まれることから、上記基礎調査等の結果を踏まえ、別棟・設備等も含めた敷地全体の考え方の検討も進めています。

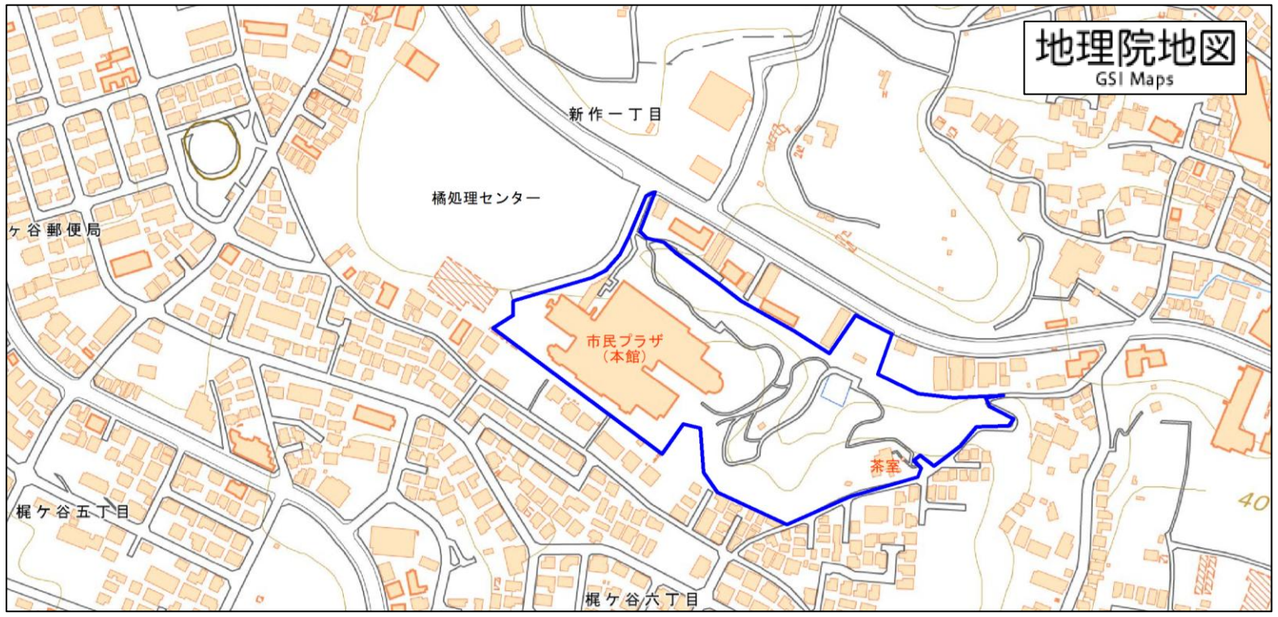
■意見交換会では、①「新たな施設整備に関する基本的な考え方」を踏まえた施設計画と、②新たな施設が整備されるまで及び整備事業者決定後の敷地全体の活用方法等について、広く御意見を伺い、今後の検討の参考とさせていただくものです。

　お聞きした内容は、事前に各事業者様に確認した上で、後日、本市ホームページにて公表いたします。

市民プラザ現施設（本館）の利用終了に伴う新たな施設整備についての検討

2　市民プラザ施設概要

（1）基本情報



（建築制限）

用途地域	準住居地域	容積率	200%	建ぺい率	60%
高度地区	第３種高度地区		防火規制	準防火地域	

（建物概要）

所在地	高津区新作１丁目19番地１号		
敷地面積	33,580.13㎡	延床面積	12,659.36㎡（茶室含む）
階層	地上3階・地下1階(本館)	構造	鉄骨鉄筋コンクリート造(本館)
開設	昭和54年5月１日（築47年：R8/5/1 時点）		
設置目的	（川崎市民プラザ条例） ・第１条　**市民の健康の増進**及び**文化の振興**を図るとともに、**市民相互の交流の機会を提供**し、もって**市民の福祉の向上に寄与**するため		
管理運営	指定管理者：川崎みらい創造グループ（代表企業：株式会社コングレ） 第３期指定管理期間：令和２年度～令和８年度		

アクセス

【電車・バス】

〇東急田園都市線「梶ヶ谷駅」から

・市バス4番のりば（溝23系統）溝の口駅南口行き乗車（約5分）

・徒歩（約15分）

〇東急田園都市線「溝の口駅」・JR南武線「武蔵溝ノ口駅」から

・市バス溝の口駅南口1番のりば（溝23系統）梶が谷駅行き乗車（約15分）

【お車】

〇国道246号線（二子玉川・鷺沼方面）から

・梶ヶ谷交差点を市民プラザ通り千年方面へ曲がる、約800メートル先右折

〇中原街道（武蔵中原駅・都筑インター方面）から

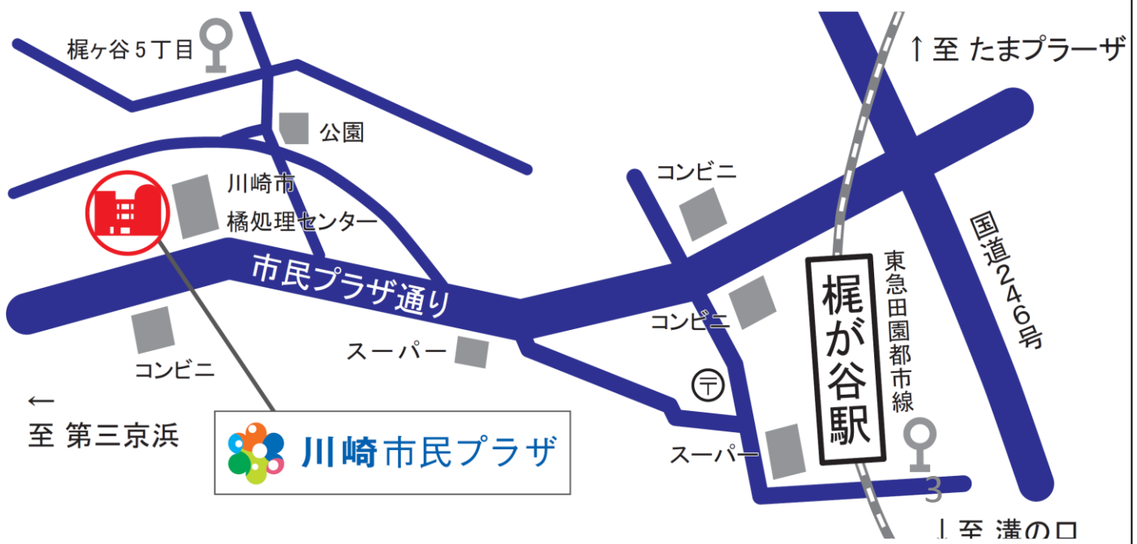
・千年交差点を市民プラザ通り溝口方面へ曲がる、約900メートル先左折

【駐車場】

１）中央駐車場　収容台数：33台　※障害者用駐車スペース2台含む

２）西駐車場　　収容台数：67台　※障害者用駐車スペース2台含む

３）東駐車場　　収容台数：14台　※混雑時のみ開放



市民プラザ現施設（本館）の利用終了に伴う新たな施設整備についての検討

（２）現施設（本館）

外観







諸室機能	（地下）楽屋、会議室、和室、トレーニング室、プレイルーム、囲碁・将棋室　他 （１階）屋内広場、ホール、ステージ、ギャラリー、温水プール　他 （２階）体育室、会議室、和室、セミナールーム　他 （３階）和室、浴室、大広間　他

フロアマップ



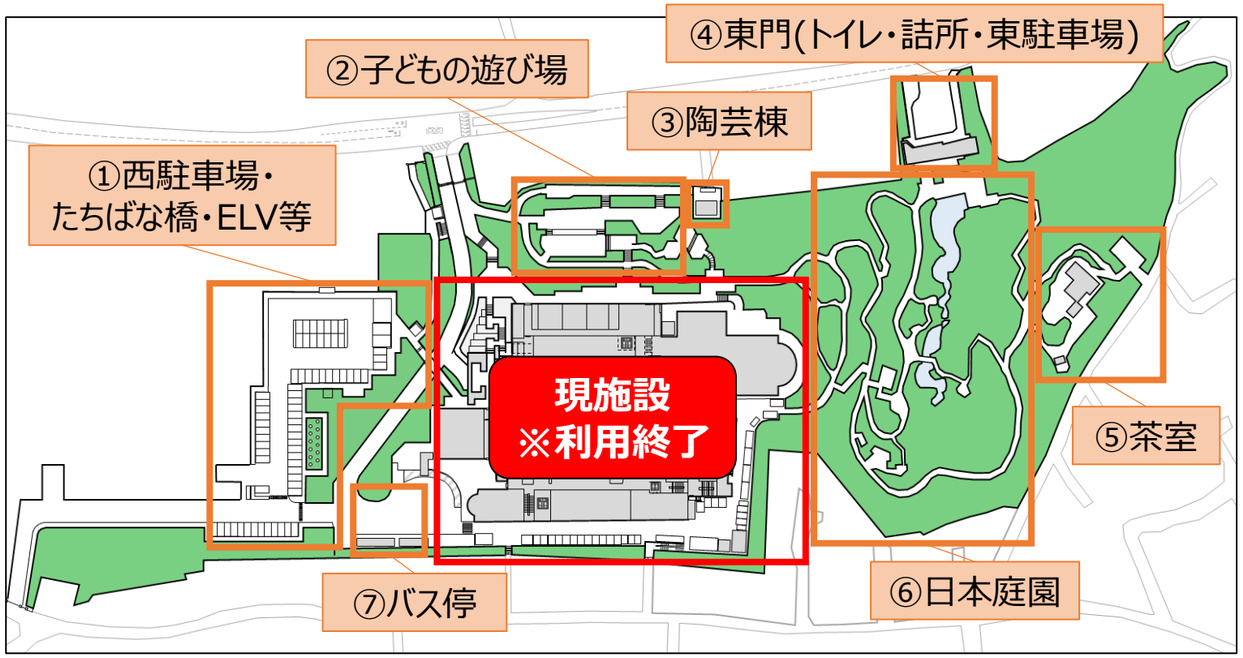






市民プラザ現施設（本館）の利用終了に伴う新たな施設整備についての検討

（３）別棟・設備等



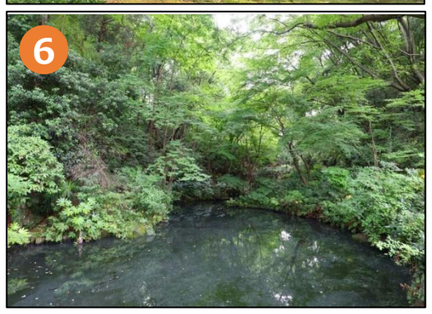


















基本情報	
①西駐車場・たちばな橋・ELV	・西駐車場：収容台数67台 ・ELVは敷地内の高低差の解消に寄与
②子どもの遊び場	・遊具が設置されており、日中は近隣の保育園などに、放課後は児童などに活用されている
③陶芸棟	・陶芸窯が設置されており、現施設(本館)で行われている陶芸講座で利用されている
④東門 （トイレ・詰所・東駐車場）	・東駐車場：収容台数14台 ・応急給水拠点に指定されている
⑤茶室	・茶室(小高庵)、書院、待合の3棟から構成され、茶室は国宝如庵を現在の建築技術を駆使して模している
⑥日本庭園	・自然を活かした散策路としての利用や、昆虫採集を目的に利用されるなど、緑に触れる機会を創出している
⑦バス停	・市バス溝２３系統「市民プラザ」停留所 ・施設利用者だけでなく、近隣住民にも活用されている
その他	・敷地が広域避難場所に指定されている

～令和９年度以降の別棟・設備等の取扱いについて～

現施設（本館）利用終了以降の別棟・設備等の取扱いについては、利用継続に係る管理運営手法や経費、敷地内に存在するレッドゾーン（土砂災害警戒区域）への対応等について検証を行いながら、利用継続の可否を検討しています。

市民プラザ現施設（本館）の利用終了に伴う新たな施設整備についての検討

（４）利用人数

分類	年度 （開館からの年数）	S54 （１年）	H11 （20年）	H26 （35年）	R1※ （40年）	R7 （47年）
体育	プール (1,472.1㎡)	120,249	143,783	127,773	122,403	97,331
	体育館 (631.9㎡)	16,136	25,608	22,172	24,242	26,180
	トレーニングルーム (238.13㎡)	3,420	14,330	20,485	29,122	42,351
文化	ふるさと劇場 (1,827.46㎡)	81,263	33,345	40,569	40,042	29,256
	屋内広場 (1,147.77㎡)	66,070	40,365	30,179	26,980	21,095
	会議室・和室 セミナールーム	80,496	96,599	41,100	37,933	25,480
	練習室 (118.07㎡)	5,379	13,885	11,244	10,431	8,324
	茶室 (161.49㎡)	5,091	4,224	2,686	3,115	3,080
	ギャラリー (136.76㎡)	25,060	7,779	6,650	6,975	5,395
自主	ふるさとコーナー (39.46㎡)	22,035	2,922	4,176	3,174	6,860
	宿泊室(特別和室) (各39.29～45.92㎡)	15,464	9,901	5,831	9,803	3,809
交流	大広間 (107.73㎡)	20,147	20,194	7,407	2,414	1,495
	浴室 (男女各103.07㎡)	未集計	未集計	130,521	94,612	休止
	囲碁将棋室 (16.65㎡)	未集計	未集計	3,137	8,489	1,059
	プレイルーム (134.41㎡)	未集計	未集計	9,470	9,023	10,248
	合計	**460,810**	**412,935**	**463,400**	**428,758**	**281,963**
施設運営情報		・宿泊室：H24に宿泊機能を廃止した後は、特別和室として貸館利用 ・浴室：設備故障の影響により通年休止（R5～R7） ・プール：設備故障の影響により約6カ月間の休止（R4～R5）				

※R1年度は3月に新型コロナウイルス感染症の影響による休館を実施したため、当該期間は前年度の実績を用いて推計
※各室の利用率は令和7年2月10日に公表した「川崎市民プラザの今後の方向性について」を参照

（５）主な事業活動

①体育・文化講座（年間・短期）の開講

● R７実施状況	
体育講座	29教室開催（延べ9,224名の参加）
文化講座	36講座開催（延べ5,320名の参加）

【体育講座】

年間講座
親子運動 / 大人スイミング / 体育スクール / キッズダンス / キッズスイミング バスケットボールスクール
短期講座（大人の3カ月教室 ）
硬式テニス / ダンススポーツ / ヨガ / ピラティス / アクアウォーキング / ストレッチ/ カポエイラ / やさしい筋トレ / 健康体操 等

【文化講座（年間）】

	月	火	水	木	金	土
午前	10:00～12:00 着物の着付	10:00～12:00 太極拳	10:00～12:00 日本画	10:00～11:30 アロマヨーガ	10:00～11:30 自彊術	10:00～12:00 いけばな（池坊）
	10:00～12:00 茶道（表千家）	10:00～11:30 茶道（裏千家）			10:00～12:00 パッチワーク・キルト &キルトアート	10:00～12:00 油絵
	10:00～12:00 書道	10:00～12:00 和裁				
	10:00～12:00 盆栽					
	10:00～12:00 フラワーデザイン・ プリザーブドフラワー					
午後	13:00～15:00 書道	12:00～13:30 茶道（裏千家）	13:00～16:00 陶芸	13:00～15:00 デッサン教室①	13:15～14:45 リフレッシュ体操 ～体幹アップコース	13:00～16:00 陶芸
	13:00～15:00 茶道（表千家）	13:00～15:00 水彩画	13:15～14:45 やさしいエアロビクス	14:00～16:00 時代着付	14:55～16:25 リフレッシュ体操 ～健康維持コース	13:30～15:30 油絵
	13:30～15:30 着物の着付			15:30～17:30 デッサン教室②		
	13:30～15:30 コーラス					

市民プラザ現施設（本館）の利用終了に伴う新たな施設整備についての検討

②市民相互の交流事業（イベント）

●令和７年度は、主催・共催事業として25のイベントが開催され、延べ35,624名が参加

●その他、貸館事業として、ダンスイベントや音楽イベントを開催

【主なイベント】

● 橘ふるさとまつり

時期	８月１週目の日曜日
概要	・市民プラザ開設を契機に昭和55年より開催 ・地域団体で構成する実行委員会が運営 ・世代を問わず楽しめる各種イベントを開催 ・橘地区を巡回する臨時バスが運行
来場者	R7:6,420名　/　R6:5,797名





● 新作第一町内会　納涼盆踊り大会

時期	７月最終週の土曜日・日曜日（２日間）
概要	・地元町内会により運営、売店やキッチンカーが出店
来場者	R7:6,599名　/　R6:6,402名





● 人形劇まつり

時期	９月下旬の日曜日
概要	・プロ・アマチュア団体が出場する関東最大級の人形劇イベント。昭和６２年より開催
来場者	R7:7,612名　/　R6:7,321名





● プラザ・マルシェ

時期	５月下旬～６月上旬頃
概要	・「川崎の『美味しい』と『楽しい』の発見」をテーマに地産地消を目指すマルシェ
来場者	R7:1,466名　/　R６:2,094名





● 夏休み子どもわくわくDAY

時期	７月下旬～８月上旬頃
概要	・夏休みに、自由研究でも活用できる子ども向けWSを館内外で開催
来場者	R7:97名　/　R６:148名





● クリスマスファミリーフェスタ

時期	12月中旬頃
概要	・親子向けのクリスマスフェスタ。クリスマスコンサート、フードブース、ワークショップを開催
来場者	R６:2,000名　/　R5:2,040名





（６）利用者属性

※利用者アンケートより抜粋

（居住地）

市民プラザ		【参考】ヨネッティー王禅寺		【参考】すくらむ21	
高津区	**42.4%**	麻生区	36.1%	高津区	22.1%
宮前区	21.3%	横浜市	22.9%	その他	17.2%
中原区	8.5%	宮前区	19.1%	宮前区	15.8%

（交通手段）

	市民プラザ	【参考】ヨネッティー王禅寺
自動車	**47.2%**	29.7%
バス	16.3%	23.2%
徒歩	15.8%	20.9%

市民プラザ現施設（本館）の利用終了に伴う新たな施設整備についての検討

3-①　事業概要（現施設（本館）の利用終了に伴う新たな施設整備について）

～市民プラザ現施設の利用終了に伴う新たな施設整備についての基本的な考え方(R7.11)(抜粋)～

（１）これまで果たしてきた役割・機能等

- **健康増進**や**文化振興**、**市民相互の交流の機会の提供**に資する役割・機能
- 子どもの遊び場やプレイルームによる、**子どもの遊び場**としての役割
- 広域な敷地を活かした、**地域防災力の確保**に資する役割
- 橘処理センターの余熱を活用し、健康増進・文化振興・市民相互の交流の機会を提供
- 地域とつながりの深い行事の開催場所として、地域に根差した施設の役割　等

（２）取り巻く環境の変化や主な課題等

- 施設整備にあたっては、扶助費の増大、物価高騰や人件費・建設資材の高騰など、厳しい財政環境に留意する必要がある
- 深刻化する気候変動や自然災害リスクの増大など、取り巻く環境が変化
- 現施設は、**適正規模・機能の検討が必要な状況**
- 川崎市総合計画をはじめ、関連計画・取組も踏まえた検討が必要　等

（３）基本的な考え方

- **市民プラザがこれまで果たしてきた役割・機能や、近隣公共施設や地域の状況などを考慮しながら、時代状況に即した社会課題に柔軟に対応する新たな施設整備を進める**　※社会課題：環境変化や気候変動への対応/都市型災害への対応/少子高齢化の進行　等
- 半世紀以上にわたり利活用される施設となることを見据え、**合理化・最適化を意識し、適正規模・機能の施設整備に向けた検討を進める**

●施設整備についての検討の視点

扶助費の増加やふるさと納税の影響による**厳しい財政環境**　/　少子高齢化・人口減少の進行、深刻化する気候変動、自然災害リスクの増大等の**本市を取り巻く環境の変化**

川崎市総合計画をはじめとした、第3期資産マネジメント実施方針などの**関連計画・取組**の状況　/　**周辺公共施設の状況や現施設の利用状況、立地特性**

官民の役割分担を踏まえた、整備する機能の妥当性や必要性の検証　/　施設の**維持管理方法への配慮**　等

（４）新たな施設に想定される役割や機能

役割	機能
●自立した日常生活を営み、健康長寿社会や共生社会の実現に資する役割	●健康増進 / スポーツ推進　等
●多様性や包摂性を育み、また、それぞれの経験や能力が社会的な役割として活かされる環境の実現に資する役割	●文化振興 / 文化を通じたコミュニティ醸成　等
●市民が主体となって、地域の身近な課題解決の促進に資する役割	●コミュニティ推進 / 市民相互の交流　等
●子どもが快適に、のびのびと過ごすことができる、魅力的な遊びの場の提供に資する役割	●子どもの遊び場　等
●安全・安心な地域生活環境の整備に資する役割	●地域防災力の確保　等

市民プラザ現施設（本館）の利用終了に伴う新たな施設整備についての検討

検討の進め方

●「基本的な考え方」に基づき、厳しい財政環境や取り巻く環境の変化のほか、官民の役割分担等も踏まえ、**整備する機能の必要性や妥当性を検証し、合理化及び最適化を意識した、適正機能・規模の施設整備に向けた検討を進める**

検討スケジュール

●**ワークショップやオープンハウス型説明会等により市民意見を聴取し、役割や機能を整理**

●市民意見聴取や庁内検討会議等による検討と併せて、**施設整備に必要な基礎調査等を実施**

●役割や機能に基づく主な諸室等を整理し、基礎調査等の結果を踏まえ基本構想(案)を取りまとめる

●PPPプラットフォーム等を活用した、民間活用に関する検討を実施

●**敷地内に土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）が含まれることから、基礎調査等の結果を踏まえ、敷地全体の考え方の検討を進める**

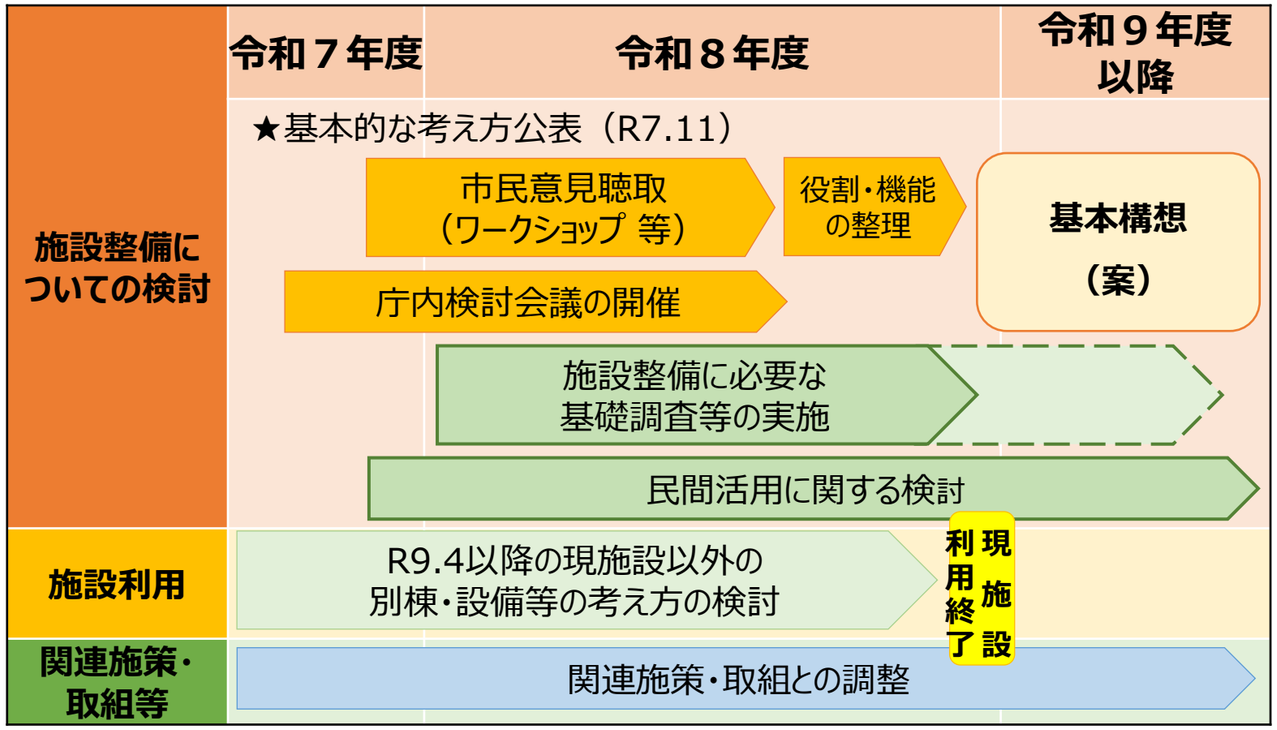
現施設（本館）利用終了に向けた取組

●現施設の解体には、新たな施設の整備と一連の事業として環境アセスメントを実施する必要があることなどから、施設整備の検討と並行して、解体作業に向けた調整を行う

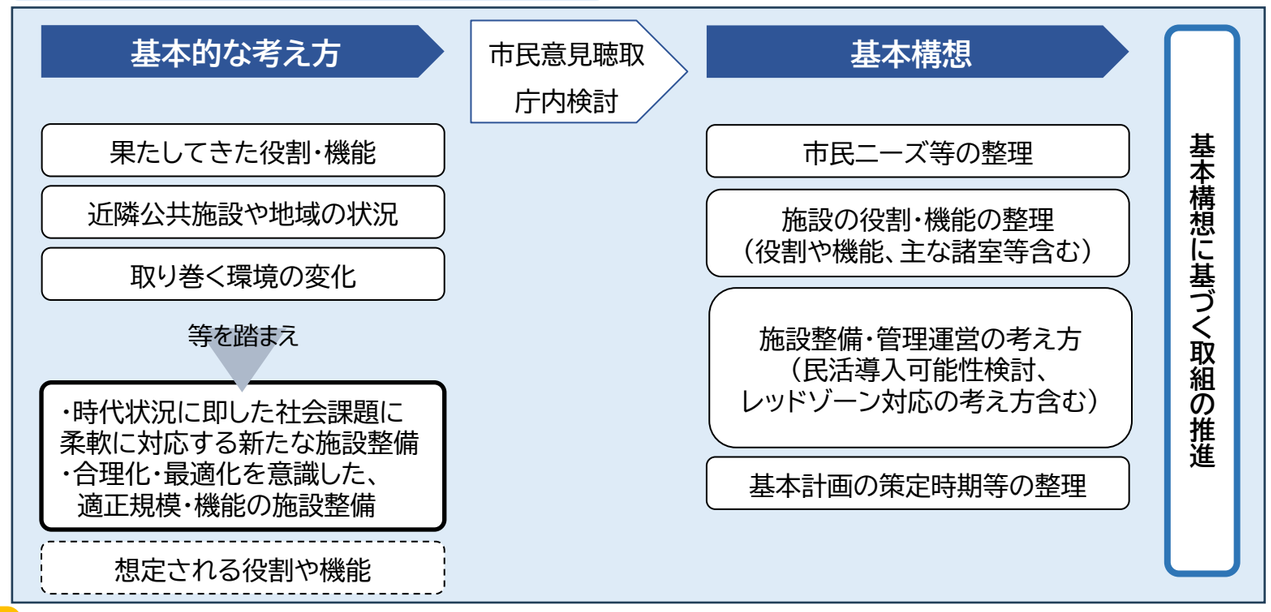
●現施設以外の別棟・設備等について、利用終了後の考え方の検討を進める

※「基本的な考え方」の詳細は次のＨＰを御確認ください

（参考）スケジュールの全体イメージ



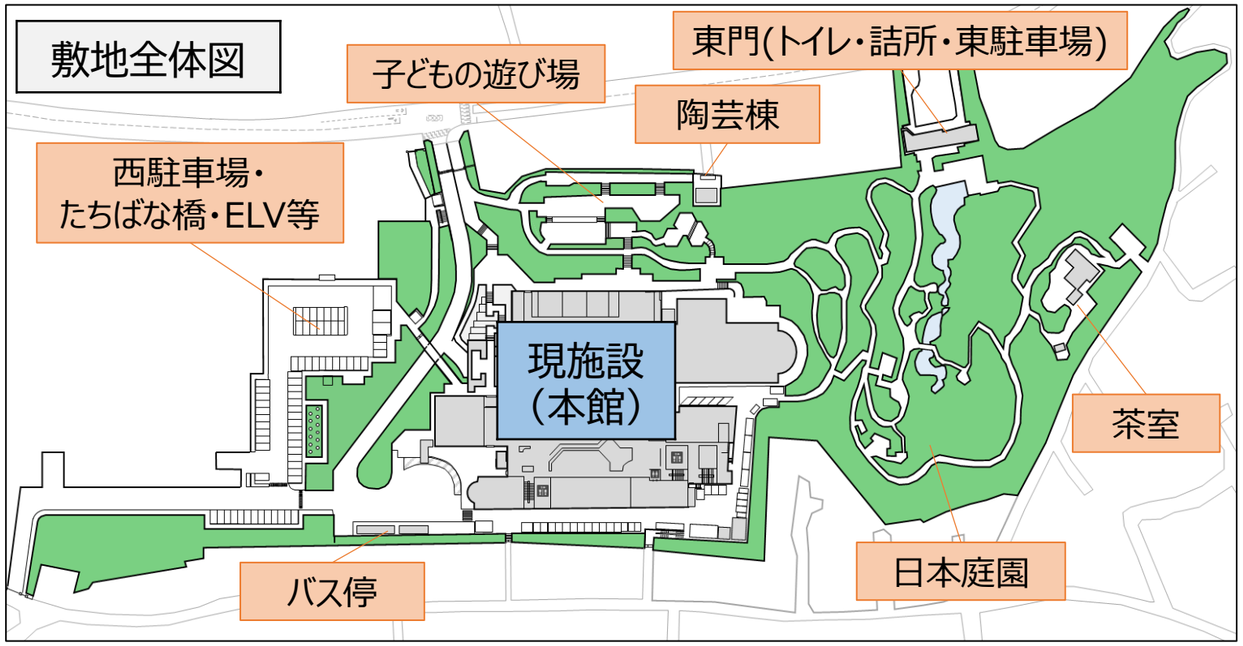
（参考）検討の全体イメージ

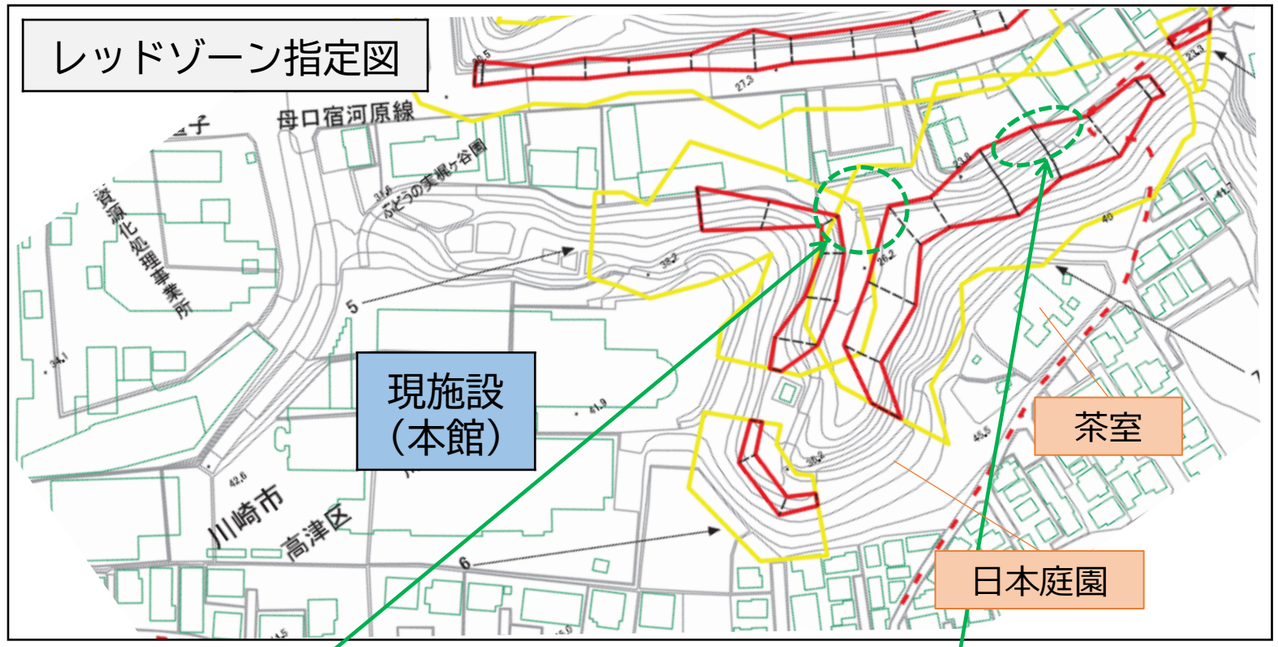


・ 川崎市民プラザ現施設利用終了に伴う新たな施設整備についての基本的な考え方をとりまとめました
https://www.city.kawasaki.jp/250/page/0000185292.html

市民プラザ現施設（本館）の利用終了に伴う新たな施設整備についての検討

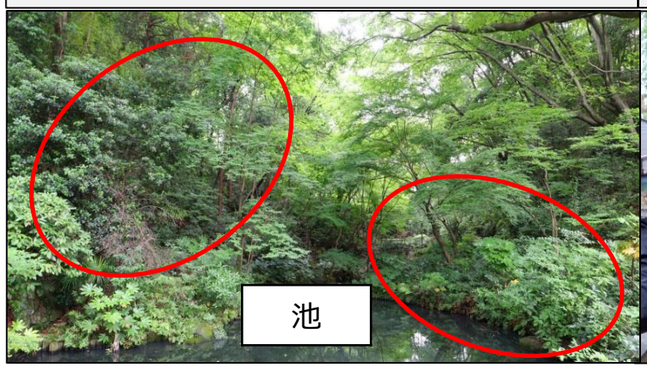
3-② 事業概要（現施設（本館）利用終了後の敷地全体の考え方について）





●利用終了後の現施設（本館）には、侵入防止のための仮囲いを設置するなどの安全対策の実施を予定しています

●現施設（本館）利用終了以降、当面の別棟・設備等の取扱いは、利用継続に係る管理運営手法や経費、敷地内に存在するレッドゾーン(土砂災害警戒区域)への対応等について検証を行いながら、利用継続の可否を検討しています

レッドゾーン写真（斜面＋池）	レッドゾーン写真(斜面＋擁壁＋道路)
	

（今後の検討内容）

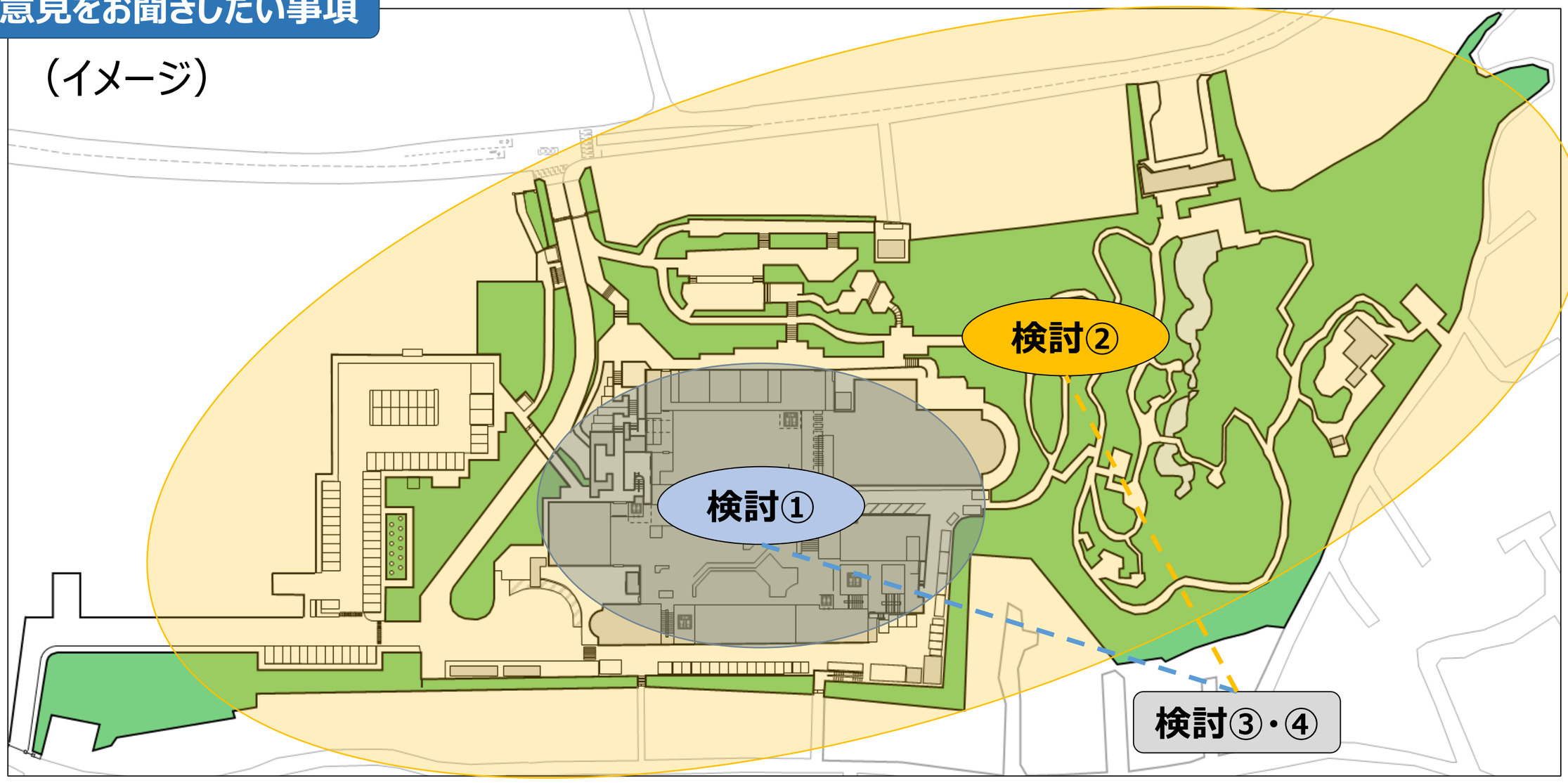
●**<u>現施設（本館）利用終了後、新たな施設整備に関する事業者決定まで</u>**の敷地全体の利活用の検討を行います

●新たな施設整備に関する事業者決定後、設計等の検討を行う中で、**<u>各種計画を踏まえた敷地全体の考え方の検討を行います</u>**

市民プラザ現施設（本館）の利用終了に伴う新たな施設整備についての検討

4　御意見をお聞きしたい事項

（イメージ）



検討①　「新たな施設整備に関する基本的な考え方」を踏まえた施設計画について

検討②　新たな施設の整備までと整備事業者決定後の敷地全体の利活用の考え方について

検討③　検討①・②を通じた民間事業者の事業参画の可能性について

検討④　検討①・②を通じて事業を進めるにあたって必要なことについて

市民プラザ現施設（本館）の利用終了に伴う新たな施設整備についての検討

検討１　新たな施設整備に関する基本的な考え方を踏まえた施設計画について

①新たな施設に想定される役割や機能、施設規模や構成、事業期間やスケジュールについて（余熱の活用策を含む）

②新たな施設に整備する機能に関する官民の役割分担の考え方

③現施設（本館）の解体等を整備事業に含めることへの考え方　等

検討２　新たな施設の整備まで及び整備事業者決定後の敷地全体の利活用の考え方について

①立地、交通、周辺施設等の状況を踏まえた当該地のポテンシャル

②「基本的な考え方」から想定される敷地全体の利活用イメージ

③新たな施設の整備まで及び整備事業者決定後の敷地全体の利活用アイディアについて

④生じる可能性のある余剰地の活用

⑤敷地内に存在するレッドゾーンへの対応を整備事業に含めることへの考え方　等

検討３　事業参画の可能性について

①「検討１」及び「検討２」について、事業者として参画可能性があるか

②参画条件を検討いただくにあたって、市からの提供が求められる資料　等

検討４　事業に参画するための条件や課題等について

①市の負担の範囲　等

検討５　その他

①ヒアリングを行うと良いと考えられる事業者や、御社との連携が考えられる事業者 等

【お問い合わせ先】
市民文化局市民生活部企画課
市民プラザ調整担当
Email：25kikaku@city.kawasaki.jp
TEL　：044-200-1481